

おいらせ町 公園施設長寿命化計画

2026年3月

青森県おいらせ町地域整備課

1. 都市公園整備状況

(2026 年 2 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
3	95.10 ha	38.05 m ²

2. 計画期間（西暦）〔 2027 年度～ 2036 年度（ 10 箇年）〕

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
		1	1	1								3

②選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第 2 条に基づく都市公園（公園又は緑地）」の内、公園面積が1.0ha以上の公園とする。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
1		156	39	36		20

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
287		1	540

②これまでの維持管理状況

これまで公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）を対象に、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を行っている。
遊戯施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人 日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準」に基づき毎年 1 回の定期点検を実施している。

備考） 経過年数、これまでの維持管理状況、施設の劣化の可能性を記述

③選定理由

本町の公園は設置から50年以上経過した公園が約4割を占め、10年後には約8割に達する見込みである。これまで公園施設の更新はほとんど行われておらず、公園施設の老朽化が顕在化してきている。おいらせ町内には公園が13箇所設置されているが、本計画については公園面積が1.0ha以上となる下田公園(総合公園)、いちょう公園(運動公園)、海浜公園(地区公園)の3公園を計画対象公園とする。

計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検により、施設の安全性を維持する。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2025年10月から2026年1月までの期間に実施した。

1. 一般施設、建築物

国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に則り、健全度調査を実施した。健全度調査は遊具を除く500施設のうち予防保全型管理の候補とした246施設について実施した。

2. 遊具

年に1度行われている遊具点検業務結果を活用した。点検は公園施設業協会の遊具の安全に関する規準JPFA-SP-S:2024に則り行われている。健全度判定Cの遊具が14施設、判定Dの遊具が3施設あった他、基準不適合の項目がある遊具が16施設あった。

3. 各種設備

法令等で点検が必要な施設について、点検資料を活用した。

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 (466)	66	273	75	52	
c. 土木構造物 ()					
d. 建築物 (35)		33	1	1	
b. 遊具等 (39)		22	14	3	基準不適合16施設

備考) 点検調査実施時期・期間、点検調査方法、点検調査結果の概要（公園施設の健全度に関する全般的状況）を記述

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。緊急度判定「高」施設(計59施設)の更新対応を最優先に行い、その後緊急度「中」施設(計86施設)の補修対応を行う。

	(施設)		
	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設 (466)	52	75	339
c. 土木構造物 ()			
d. 建築物 (35)	1	1	33
b. 遊具等 (39)	7	10	22

備考) 個別施設の健全度調査結果や、各都市公園の周辺地域における将来人口、年齢構成の変化、一定の誘致圏内における機能の重複、都市公園が設置されているエリアの立地適正化計画上の位置づけ等に基づく緊急度判定の状況、考え方を記述

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。また、費用の縮減に資する新技術の活用を推進する。
公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

○一般施設、建築物
日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

○遊具
日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

○その他の設備
法令で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

備考) 公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検ごとの点検実施体制、点検方法などの基本的な方針を記述
新技術の活用を踏まえた維持管理に関する基本的な方針を記述

点 検	頻 度	点検内容
日常点検	月1回 程 度	公園施設の異常の発見と対処を目的とした、目視による巡視点検。
定期点検	年1回	遊具の指針等に基づく点検や、建築設備、各種設備等の法令の規程に基づく検査。 指針等：都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第3版)(R6.6 国土交通省) 遊具の安全に関する規準：JPFA-SP-S:2024((社)日本公園施設業協会(JPFA)) 等 法令：消防設備（消防法） 空気調和設備及び機械換気設備並びに給水及び排水設備 (建築物における衛生的環境の確保に関する法律) 受変電設備（電気事業法） 昇降設備（建築基準法） 冷凍機（高圧ガス保安法） ガス給湯器（ガス事業法） 浄化槽設備（浄化槽法） 等
健全度調査	5年毎	現地において、公園施設の構造材及び消耗材などの劣化や損傷の状況を目視等により確認する調査。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設

- ・健全度がB判定時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設（一般施設、建築物）については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。
- ・使用見込み期間は、国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に則り、主要部材に応じた処分制限期間を補正したものとする。
- ・計画期間中に使用見込み期間が終了する公園施設に当たっては、現在の健全度、緊急度判定結果を踏まえて使用期間の延長を検討する他、各都市公園の周辺地域における将来人口、年齢構成の変化、一定の誘致圏内における機能の重複、都市公園が設置されているエリアの立地適正化計画上の位置づけ等を踏まえ、撤去・更新の他、複数の公園を対象とした再編・集約化も含めて検討する。

○遊具等、その他設備等

- ・日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じた利用禁止の措置を行う。
- ・定期点検については損傷のほか、「遊具の安全に関する規準」への適合を確認し、不適合箇所について措置を行う。
- ・定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

2. 事後保全型に類型した施設

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持し、施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の撤去・更新を行う。
- ・使用見込み期間は、国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に則り、主要部材に応じた処分制限期間を補正したものとする。
- ・計画期間中に使用見込み期間が終了する公園施設に当たっては、現在の健全度、緊急度判定結果を踏まえて使用期間の延長を検討する他、各都市公園の周辺地域における将来人口、年齢構成の変化、一定の誘致圏内における機能の重複、都市公園が設置されているエリアの立地適正化計画上の位置づけ等を踏まえ、撤去・更新の他、複数の公園を対象とした再編・集約化も含めて検討する。

備考) 点検調査により把握した健全度や、各都市公園の周辺地域における将来人口、年齢構成の変化、一定の誘致圏内における機能の重複、都市公園が設置されているエリアの立地適正化計画上の位置づけ等を踏まえた、公園施設長寿命化のための基本的な方針を記述（次回の点検・診断、修繕・補修・撤去・更新、その他必要な対策（複数の公園を対象とした再編・集約化の検討等）について、講ずる措置の内容や実施時期を記述）

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による。

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②＋③】	443,244 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	1,444 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	441,800 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	44,324 千円

備考）計画期間の概算費用（千円）を記述（様式1、様式2との整合に留意）。

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト縮減額は7,106千円である。
--

備考）ライフサイクルコストの縮減額、撤去、再編・集約化による費用縮減の効果、新技術の活用による費用縮減の効果などを記述

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2031 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

・ 次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。 ・ 公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する予定。
